

人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会

## 新たな作業部会の設置について

平成28年11月9日

### 1 名称

「水道事業の広域連携」作業部会

### 2 設置目的

水道事業については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境の厳しさが増しており、経営健全化が一層求められていることから、抜本的な改革のひとつとして、広域連携について検討を行うものである。

### 3 主な検討事項

広域連携については、企業団の設置による「事業統合」や、用水供給事業の立ち上げによる「経営の一体化」も考えられるが、当面は、実効性のある緩やかな連携として、次の2つの事項について検討を行うものとする。

検討事項	概要
(1) 事務の共同実施 (ソフト的な連携)	モデル市町を対象に実施中である「近隣市町村における水道事業維持管理業務等の共同委託可能性調査」の結果を基に、全ての市町村間での総務系の事務処理、維持管理業務等の共同実施について検討を行う。
(2) 施設の共同利用 (ハード的な連携)	老朽化が進んだ浄水場、管渠等の更新が必要となっている場合や、緊急時、災害時等の対応を図る必要がある場合に、市町村間での施設の共同利用等について検討を行う。